

事務連絡

平成23年12月1日

(社) 全国建設業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

工事検査及び支払いの迅速な実施について

建設業は、地域社会・経済において大きな役割を果たしているところですが、建設業を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあります。

そのため、年末の資金需要期における資金調達の一層の円滑化を図る観点から、工事検査及び支払いの迅速な実施について、各都道府県主管担当部局長及び各政令指定都市主管担当部局長に対し、別紙のとおり要請しましたので、お知らせします。

国土入企第24号

平成23年12月1日

各都道府県主管担当部局長 殿

各政令指定都市主管担当部局長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

工事検査及び支払いの迅速な実施について

建設業は、地域社会・経済において大きな役割を果たしているところですが、建設業を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあります。

特に、年末の資金需要期においては、資金調達の一層の円滑化を図ることが重要です。

つきましては、完成検査及び出来高部分払方式を実施する事業における既済部分検査を迅速に実施するとともに、検査を終えた工事については、代金の支払いを年内に行うようお願いします。

あわせて、中間前払金の支払いや地域建設業経営強化融資制度の債権譲渡の承諾についても迅速に運用していただくようお願いします。

各都道府県におかれでは、東日本大震災における被災地の状況にも配慮しつつ、貴都道府県内の市区町村（政令指定都市を除く。）に対して、本要請の周知をお願いします。